

ラトビア月報

【2015年11月】



2015年（平成27年）12月発行
在ラトビア日本国大使館
<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・2016年予算の成立（P. 1）

【経済】

- ・エア・バルティック社政府保有株式の売却とマティース運輸相の解任（P. 4）

【外交】

- ・リガでバルト三国・ウクライナ首脳会合を開催（P. 6）
- ・安全保障に関する「リガ会議」の開催（P. 6）
- ・ストラウユマ首相の訪中（P. 7）

【日本との関係】

- ・中曽根弘文参議院議員の来訪とラトビア国家勲章の授与（P. 11）
- ・第3四半期の外国人訪問者は3.6%増、日本人訪問者も19%増加（P. 11）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆2016年予算の成立

11月30日、ラトビア国会において2016年予算案及び関連法案が可決された。主な内容は以下の通り。

(1) 2016年予算

- ・ 歳入：74億ユーロ，対前年比2億1500万ユーロ増
- ・ 歳出：76億9千万ユーロ（日本円で約1兆円規模），対前年比1億4800万ユーロ増
- ・ 財政赤字対GDP比率：1%以内
- ・ 国家債務残高の上限：101億ユーロ
- ・ 2016年の名目GDP予測：261億ユーロ
- ・ 2016年の実質GDP成長率予測：3%

(2) 重点分野

2016年の重点分野として、対内・対外安全保障、保健、教育が挙げられている。安全保障分野では、ラトビア国軍のサイバー・セキュリティ強化と、警察官、消防士、刑務官、国境警備隊員等への増給のための予算が、保健分野では、医療従事者への増給のための1000万ユーロを含む予算が、教育分野では、2016年9月1日より教員に対する増給を実施するための900万ユーロが計上された。

(3) 予算関連法

- ・ 被雇用者の月額最低賃金は現行の360ユーロから370ユーロに引き上げられる。
- ・ 個人所得税の税率（23%）と基礎控除（月額75ユーロ）は据え置かれる一方、扶養控除は現行の月額165ユーロから175ユーロに引き上げられる。
- ・ 連帯税の導入：月収4,050ユーロ以上の高所得者に対する社会保障税の上限が2016年1月1日に撤廃され、これまでの上限を超えて徴収される部分は「連帯税」として一般財源に組み入れられる（参考①）。
- ・ 公務員の給与に関する法律が改正され、首相、閣僚等に対する増給が行われる（参考②）。

（参考）

- ① 社会保障税は事業主と被雇用者の双方が負担し、これまでは全額が年金などの拠出に用いられる「社会保障特別基金」に繰り入れられていた。税率は、事業主負担分が被雇用者給与の23.59%、被雇用者負担分が給与の10.5%である。これまでの上限額は、事業主負担分：月額955.4ユーロ、被雇用者負担分：月額425.25ユーロであった。2016年にこの上限が撤廃され、これまでの上限を

超えて徴収される部分は「社会保障特別基金」ではなく政府の一般財源とされるため、「連帯税」と呼ばれる。

- ② 首相の月給は、2年前のラトビアの平均月給（グロス）に係数をかけることにより算出される。今回の改正により、係数が現行の4.05から4.93に変更された。2013年のラトビアの平均月給は716ユーロ、2014年の平均月給は765ユーロであったので、首相の月給は2015年の2,900ユーロから2016年には3,772ユーロに増加する見込みである。同様に、閣僚の月給の係数は現行の3.85から4.68に改められた。報道によると、今回の増給のために74万ユーロの予算が計上された。

（なお、予算協議では2016年よりコンサート等文化イベントのチケットに対する付加価値税（VAT, 21%）を導入することが検討され、第一読会を通過していたが、最終読会では国内文化産業保護の観点からその導入が延期された。国会は、2017年より外国人興行主による文化行事のチケットのみに対してVATを課す方向で再度検討することとなった。本件に関連し、11月24日、約50人が国会周辺に集まり文化行事のチケットに対するVAT導入に反対する抗議活動を行っていた。）

◆政府は難民受入れ計画を承認

11月3日、政府は、内務省が作成した難民受入れ計画を了承した。同計画によると、2016年～2017年の2年間の難民受入のために合計1,499万ユーロが必要とされる。これは、国庫からの拠出（847万ユーロ）とEUからの補助金（653万ユーロ）で賄われる予定である。

その後、11月30日の予算協議で、2016年の必要分が予算として計上された。今回の予算は、リガ近郊のムツェニエキ難民収容施設の改装・拡張工事、ラトビア語講座の開設、ソーシャルワーカー及び難民コンサルタントの派遣などに用いられる。

ラトビアは、中東・北アフリカ諸国からの難民のEU各国への割当政策に基づき、今後2年間で531人の難民を受け入れることを既に表明している。

◆改正電子マスメディア法案を大統領が差し戻し

11月7日、ベーヨニス大統領は、10月29日に国会が採択した改正電子マスメディア法案を差し戻し、再審議を求めた（大統領は、国会で法律が採択された日を含めて10日以内に法律の見直しを要求することができる）。

国会は、人種差別や反ユダヤ主義などの宣伝・正当化を含む外国のマスメディアを制限することを目的として、改正電子マスメディア法案を採択した。しかし、同法案ではラトビアのラジオ放送に関する別の項目も同時に改正されることから、2016年よりラトビア語のみで放送されるラジオ番組の数が減少してしまう可能性があるとして、野党「ラトビア地域連合」が大統領に同法を公布しないよう求めていた。

(その後、12月8日に行われた国会の委員会では、今回差し戻された法案を修正することなく国会で再審議することを承認しており、今後の対応が注目される。)

◆パリ連続テロ事件を受けたラトビア政府及び住民の反応

11月13日に発生したパリ連続テロ事件を受け、14日、ラトビア首相府と外務省がそれぞれプレス・リリースを発出し、今回のテロ行為を断固として非難するとともに、被害者に哀悼の意を表した。同日午後には、カルニエテ欧州議員(元外相、元駐フランス大使)が発起人となり200人以上がリガのフランス大使館周辺に集まり、献花や国歌斉唱などを行い犠牲者を追悼した。ムールニエツェ国会議長、ストラウユマ首相、リンケービッチ外相も献花に訪れた。

その後、ラトビア政府は11月16日を公式の追悼の日と定め、政府機関や各家庭で半旗が掲揚され、午後1時からラトビア全土で犠牲者に対する1分間の黙祷が捧げられた。

◆ラトビア独立97周年記念国会の開催

11月18日、ラトビア独立97周年記念国会が開催され、ムールニエツェ国会議長(右派与党「ナショナル・アライアンス」所属)による演説が行われた。同議長は、「ソ連占領時代の入植者により、ラトビアには62%しか(純粋な)ラトビア人が残っていない」、「若い世代のラトビア人は、労働市場で言語による差別に直面している。なぜ、ラトビア人がラトビアで働く際に、外国語(ロシア語)を話せなければならないのか。このような差別のせいでたくさんの若いラトビア人が国外に行ってしまった。」など、国内のロシア語系住民に対して批判的な発言を行った。

当日は本記念国会のほか、リガ市の自由記念碑における献花式、軍事パレード、聖火行進などが行われ、政府要人をはじめ、数千人の住民が参加した。

◆国家安全保障構想の採択

11月26日、国会は「国家安全保障構想」を採択した。同構想では、優先的に対処すべき8つの脅威として、①国内の安全、②外国諜報機関・治安機関、③軍事、④市民社会の統一、⑤情報空間、⑥経済、⑦国際テロ、⑧サイバー・セキュリティーの各分野における脅威を挙げている。

「国家安全保障構想」に定められた優先項目は、安全保障上の特定の措置をとる場合や予算配分の際の根拠となる。国会は、任期中(国会の任期は4年。現在は第12回国会)に少なくとも1度、「国家安全保障構想」を策定・採択することが義務づけられている。



【今月の注目記事】

◆エア・バルティック社政府保有株式の売却とマティース運輸相の解任

11月3日、政府は、エア・バルティック社の政府保有株式（99.8%）のうち、20%をドイツ人投資家 Ralf Dieter Montag-Girmes 氏に5200万ユーロで売却することを決定した。報道によると、この投資を受け、ラトビア政府も8000万ユーロを融資し、エア・バルティック社の経営状況の改善とボンバルディア社製航空機の調達に充てることが見込まれている（その後、国会は12月3日にエア・バルティック社に対する8000万ユーロの融資を承認している）。

この決定に先立ち、マティース運輸相は、「このドイツ人投資家は、国の安全保障上の観点から最適な選択肢ではない。」と述べていたが、11月4日、ストラウユマ首相は、エア・バルティック社に対する監督が不十分であったとして、監督官庁の長であるマティース運輸相の解任を決定した。11月12日、マティース運輸相は解任され、国会議員に復帰した。運輸相が空席の間は、コズロウスキス内相が同職を兼任する。

◆10月の消費者物価、2か月連続マイナス

11月9日、中央統計局は、2015年10月の消費者物価指数上昇率が前年同期比で0.2%下落したと発表した（物品価格は1.1%下落、サービス価格は2.3%上昇）。過去12か月間の平均物価上昇率（対前年同期比）は0.2%であった。下落は2か月連続。世界的な原油価格の下落を受けた運輸部門の価格や、ロシアによるEU産農産物、乳製品等の禁輸措置を受けた食品価格の下落が引き続き全体の押し下げ要因になった。

経済省は、今年7月に、2015年の消費者物価指数上昇率は0.9%前後になるであろうとの見通しを発表している。

◆ラトビア国債の格付

（1）Fitch Ratings

11月6日、格付会社 Fitch Ratings は、ラトビア国債の格付を A-で据え置き、見通しを「安定的」とした。同社は、ラトビアの財政状況は健全で、政府債務残高が低く抑えられていることを評価している。一方で、ラトビアの銀行部門に占める非居住者預金の割合が高いことをリスク要因として挙げている。

（2）Standard & Poor's

11月27日、格付会社 Standard & Poor's (S & P) は、ラトビア国債の格付を A-で据え置き、見通しを「安定的」とした。S & Pは、ラトビアの財政状況の改善の見通しが見える点、銀行部門に占める非居住者の預金比率は高いものの、そのリスクが軽

減されている点を前向きに評価した。

◆ビジネスマン・オブ・ザ・イヤーに建設大手UPB社CEO

11月13日、主要経営者団体のラトビア経営者連盟は、ラトビアのビジネス環境改善に多大な貢献を行ったとして、建設・エンジニアリング大手UPB社のピレンスCEOを「ビジネスマン・オブ・ザ・イヤー」に選出した。また、「最優良企業」には小売大手Rimi Latvia社が選ばれた。Rimi社は5千人以上を雇用しており、労働者の勤務環境や福利厚生などの改善などに尽力していることが評価された。Rimi社は2014年のラトビアの小売部門で最大の売上（7億4千万ユーロ）を計上している。

◆ラトビアの飲料メーカーCidoが中国への輸出を開始

11月20日報道によると、ラトビアの飲料メーカー大手「Cido grupa」は、中国への自社製飲料（ジュース、炭酸飲料、ビール、水）の輸出を開始したと発表した。同社CEOは、「我々は、過去2年間、ヨーロッパの関連企業と協力して中国市場向け製品の開発を行ってきた。今後、輸出品目の拡大も視野に入れている。」と述べている。

◆第3四半期の平均月給は829ユーロ

11月27日、中央統計局は、2015年第3四半期の被雇用者の平均月給（グロス）は829ユーロ（約10万8千円）で、対前年同期比で7.3%増加したと発表した。業種別では、金融・保険部門が1,689ユーロと最も高く、次に情報・通信部門の1,293ユーロ、電気、ガス、空調部門の1,241ユーロが続いている。他方、宿泊・食品サービス部門（552ユーロ）や教育部門（692ユーロ）などは平均を下回っていた。

なお、手取り平均月給（ネット）で見ると611ユーロ（約7万9千円）となり、対前年同期比で8.2%増加した。中央統計局は、2015年1月1日に所得税が24%から23%に引き下げられたことが手取り月給の増加に繋がったとみている。

◆第3四半期のラトビアの実質GDP成長率はバルト三国で最大

11月30日、中央統計局は、2015年第3四半期の実質GDP成長率は対前期比で1.0%、対前年同期比で3.3%であったと発表した。成長を牽引したのは、製造（対前年同期比3.7%増）、建設（4.9%増）、貿易（5.8%増）、不動産（3.0%増）などの部門となっている。ラトビア経済省は今年7月に2015年の実質GDP成長率は2.0%になると予測していたが、第3四半期までの成長率を踏まえると、年間の成長率はこれまでの予測を上回る可能性があるコメントしている。

なお、エストニアの今年第3四半期の実質GDP成長率（対前年同期比）は0.5%、リトアニアの実質GDP成長率（同）は1.7%で、ラトビアの成長率はバルト三国で

最大となった。

◆レンベルグス・ベンツピルス市長一家はラトビアで「最も裕福な家庭」

11月26日報道によると、企業情報データ会社 Lursoft などが行った調査で、レンベルグス・ベンツピルス市長一家が保有する不動産の推定評価額は1億2千万ユーロ相当で、昨年に引き続きラトビアで「最も裕福な家庭」であることが明らかになった。

—外交—

【今月の注目記事】

◆リガでバルト三国・ウクライナ首脳会談を開催

11月5日、バルト三国首相（ストラウユマ・ラトビア首相、ブトケビチュウス・リトアニア首相、ロイヴァス・エストニア首相）とヤツェニューク・ウクライナ首相はリガで会談し、EU・ウクライナ関係、欧州の安全保障政策、ウクライナの改革プロセスなどについて協議した。

本会合でストラウユマ首相は、「地域情勢の安定化と持続可能な平和を確保するために、ウクライナに対する国際的な連帯と、EUの統一した政策が継続されるべきである。バルト三国は、自国の改革の経験をウクライナと共有し、政治的な支援のみならず、実地的な支援を提供していく。」と述べた。会合後、4者による共同声明が発出された。

◆安全保障に関する「リガ会議」の開催

11月6日～7日の間、リガの国立図書館にて、安全保障に関する年次国際フォーラム「リガ会議」（「The Riga Conference 2015」、ラトビア環大西洋機構（LATO）主催）が開催された。10回目を迎えた本年の「リガ会議」では、EU東方パートナーシップ諸国（アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ、ウクライナの6か国）を含む地域安全保障、ウクライナ情勢を踏まえた対露関係、NATOの取組等を中心に議論された。

同会議には、ラトビアから大統領、首相、外相、国防相、外務次官らが出席したほか、イルヴェス・エストニア大統領、ヤツェニューク・ウクライナ首相、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長（前ラトビア首相）、ゲルマン・モルドバ副首相兼外務・欧州統合相、ライチャーク・スロバキア副首相兼外務・欧州問題相がスピーカーとして参加し、40か国以上から500名以上の出席者があった。日本からは、石井・欧州パブリックディプロマシー大使（駐ベルギー大使兼NATO日本代表）が主催者から招待され、出席した。ラトビア要人の主な発言概要は以下の通り。

（1）ペーヨニス大統領（6日の冒頭挨拶）

ラトビアのEU議長国（2015年上半期）としての優先課題はEU東方パートナ-

シップ諸国に対するEUの持続的な協力体制であったが、安全保障上のリスクや、移民、国際犯罪の拡散防止のために、今後もEU東方パートナーシップ政策を発展させるべきである。

ラトビアの国家安全保障は国の経済力と密接に関連しているが、経済力強化のためには主要市場から提供されたチャンスを活用することが重要である。このために、ラトビアはTTIP（EU・米国FTA）の早期締結を支持する。

（２）ストラウユマ首相（６日のセッションにスピーカーとして参加）

安定的な経済成長なしにヨーロッパの安定はない。ヨーロッパは共通の立場をとりながら様々な課題を克服してきたし、将来的な課題に対応するためのツールを持っている。EUにとって最も重要なのは団結であり、団結したEUは、EU自身のみならず、ウクライナなどの隣国にとっても重要である。

（３）リンケービッチ外相（７日の閉会挨拶）

移民問題をめぐる議論では、ヨーロッパの中に、西欧と東欧、南欧と北欧といった、精神面での相違があることが浮き彫りになった。しかし、ヨーロッパの一部、世界の一部として「連帯」と「責任」が何を意味するのかは皆が理解している。他国の支援を求めるのであれば、他の同盟国が直面している問題を理解し、対応しなければならない。

ラトビア要人は本会議に出席した各国要人と別途以下の通り会談を行った。

- ・ ムールニエツェ国会議長：カンドウ・モルドバ国会議長と会談（６日）
- ・ ストラウユマ首相：ヤツェニューク・ウクライナ首相と会談（６日）
- ・ リンケービッチ外相：ライチャーク・スロバキア副首相兼外務・欧州問題相、ゲルマン・モルドバ副首相兼外務・欧州統合相とそれぞれ会談（ともに７日）

◆ストラウユマ首相の訪中（１１月２２日～２６日）

１１月２２日～２６日の間、ストラウユマ首相は、中国・中東欧諸国首脳会議（「16+1」）出席のため、中国を訪問した。

（１）韓正・上海市党委書記（中央政治局委員）との会談（１１月２２日，上海）

ストラウユマ首相は、「ラトビアは、ヨーロッパとアジアが共同で運輸・物流面における協力を拡大する中国の『一帯一路』構想を初期段階から支持してきた。世界最大級の港湾を有する上海市とラトビアの不凍港（リガ港，ヴェンツピルス港，リエパーヤ港）は協力のポテンシャルがある。」と述べた。

（２）ラトビア・中国ビジネスフォーラムの開催（１１月２３日，上海）

同ビジネスフォーラムの開会式において、ストラウユマ首相は、「ラトビアはEU域内でも特に高いGDP成長率を誇り、良好なビジネス環境が整っている。ラトビア産の乳製品は既に中国市場に参入しているが、肉類、魚類、高品質の医薬品も魅力となろう。」と述べた。

(3) 中国企業訪問（11月23日，上海）

11月23日，ストラウユマ首相は，上海にて，世界最大級の通信事業者であるZTE（中興通信）社と，航空機製造のCOMAC（中国商用飛機）社を訪問した。ZTE社はラトビアの通信企業との協力拡大に関心を示した。COMAC社との会談において，ストラウユマ首相は，航空会社エア・バルティックが中国・成都への直行便開設に関心を示していると述べた。

(4) 中国・中東欧諸国首脳会議（「16+1」）出席（11月24日，蘇州）

11月24日に蘇州で開催された中国・中東欧諸国首脳会議（「16+1」）で，2016年の「16+1」首脳会議をラトビア・リガで開催することやラトビアが「16+1」の運輸・物流部門での調整国となることなどを定めた共同宣言が採択された。ストラウユマ首相は，「リガで『16+1』運輸大臣会合が開催される2016年春に，調整国としての任務を開始できるようにしたい。」と述べた。

(5) 習近平国家主席及び李克強國務院総理との会談（11月26日，北京）

習近平国家主席との会談で，ストラウユマ首相は，「ラトビアは，2016年に『16+1』会議をリガで開催し，これら諸国間の物流面での調整に積極的に関与していく。」旨表明した。

また，ストラウユマ首相は，李克強総理との会談において，「ラトビア産の乳製品，魚製品，肉製品の中国市場進出も含め，二国間の協力関係は昨年以來拡大している。ラトビアは，バルト海，アドリア海，黒海の海上ルートの連結に関心を有している。」と述べ，中国企業のラトビアへの投資を呼びかけた。これに対し李克強総理は，中国は，運輸・物流プロセスの進展に関心を有していると述べた。

◆ベーヨニス大統領のNATO・中東欧諸国地域サミット出席**（11月3日～4日）**

11月3日～4日の間，ベーヨニス大統領はルーマニアを訪問し，4日，NATO・中東欧諸国地域サミット（ヨハニス・ルーマニア大統領及びドゥダ・ポーランド大統領の主催でバルト三国，V4（スロバキア，チェコ，ハンガリー，ポーランド），ルーマニア，ブルガリアの大統領が出席）に出席した。

ベーヨニス大統領は同サミットにおいて，集団的自衛権を強化に関するNATOウェールズ・サミットにおける決定事項の実施や，フィンランドやスウェーデン等のNATO協力国との関係強化の必要性を述べた。

同サミットでは，サイバー・セキュリティー，エネルギー安全保障，戦略的コミュニケーション分野等における協力を含む集団的自衛権強化の必要性を盛り込んだ「ブカレスト宣言」が採択された。

◆リンケービッチ外相のASEM外相会合出席（11月5日～6日）

11月5日～6日の間、リンケービッチ外相は、ルクセンブルクで開催された第12回ASEM外相会合に出席した。同会合では、気候変動問題や、ヨーロッパとアジア諸国の連携について協議された。

同会合においてリンケービッチ外相は、「過去10年間、ラトビアは運輸・物流部門を積極的に開発し、欧米諸国からロシア、東欧諸国、中央アジア諸国へ流れる貨物の物流拠点としての地位を確立させてきた。ラトビアは、中国、インド、その他の東南アジア諸国との接続拡大に関心を有しており、ラトビアの鉄道、港湾、空港のインフラを欧州及びアジアのネットワークに統合させたいと考えている。」と述べた。

◆リンケービッチ外相のバレッタ・サミット出席（11月11日～12日）

11月11日～12日の間、リンケービッチ外相はマルタを訪問し、移民問題に関するEU・アフリカ首脳会合（バレッタ・サミット）に出席した。会合では、移民の出身国・経由国における雇用の促進や、密航業・人身取引の防止策などを盛り込んだ行動計画が採択され、アフリカにおける不法移民・国内避難民問題の対処に関する「EU緊急信託基金」にかかる協定が署名された。これに先立ち、ラトビア政府は、「EU緊急信託基金」に5万ユーロを拠出することを閣議決定していた。

なお、同会合の直後にマルタで行われた臨時の欧州理事会には、ストラウユマ首相が出席した。

◆NATO軍統合ユニットの設置

11月16日、NATO軍統合ユニット（NFIU）の開所式がリガで行われた。ラトビア外務省は本件に関し、「ラトビアの他に、エストニア、リトアニア、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、スロバキア、ハンガリーにこのような部隊をNATOが設置することにより、これらの地域におけるNATO軍のプレゼンス強化につながる。これはNATOがヨーロッパの安全保障状況の変化に対応していることを示している。」とのプレス・リリースを発出した。

NFIUの設置は2014年9月のNATOウェールズ・サミットの決定に基づくもので、NATO軍司令部機能の一部を担う。

◆大統領、国会議長、外相のリトアニア訪問（11月19日～20日）

(1) ベーヨニス大統領は11月20日にリトアニアを訪問し、グリボウスカйте・リトアニア大統領及びイルヴェス・エストニア大統領と三者会談を行った。各国大統領はバルト三国の安全保障、難民問題、ウクライナ情勢、エネルギー問題等に関して協議した。ベーヨニス大統領は、EU域外との国境管理強化のプロセスが非常に遅いと指摘した。

(2) ムールニエツェ国会議長は19日～20日の間、リトアニアを訪問し、バルト

三国国会間会合の枠組みであるバルト会議（Baltic Assembly）に出席した。同国会議長は冒頭演説において、バルト三国内部のエネルギー市場、レール・バルティカ計画、バルト三国の安全保障などについて触れた。

(3) リンケービッチ外相は、20日、リトアニアを訪問し、バルト三国閣僚間会合の枠組みであるバルト評議会（Baltic Council）に出席した。同外相は演説において、「EUは、EU域外との国境管理の強化、人身売買等の組織犯罪との闘い、難民のコントロール等に関する対処を十分行っていない」と述べた。

◆リンケービッチ外相のジョージア訪問（11月23日～25日）

11月23日～25日の間、リンケービッチ外相はジョージアを公式訪問し、マルグヴェラシヴィリ大統領、ウスパシヴィリ国会議長、ガリバシヴィリ首相、クビリカシュビリ外相等とそれぞれ会談した。両国は二国間関係、ジョージア内政、テロとの闘い、地域・国際情勢等について協議した。リンケービッチ外相はEU・ジョージア連合協定の締結と、ジョージアのNATO加盟に向けて実施した改革を評価した。また、EU・ジョージア間の査証免除協定締結への支持を表明した。

◆リンケービッチ外相の訪英（11月25日）

11月25日、リンケービッチ外相は英国を訪問し、リディントン外務閣外欧州担当相と会談した。両者は二国間関係、EUにおける英国の役割、EU東方パートナーシップ政策、地域安全保障等に関して協議した。リンケービッチ外相はバルト三国への英国軍派遣に対し謝意を表明した。

◆ストラウユマ首相のEU・トルコ首脳会合出席（11月29日）

11月29日、ストラウユマ首相はブリュッセルを訪問し、EU・トルコ首脳会合に出席した。各国首脳は難民・移民問題等に関して協議し、トルコ国内のシリア難民対策として、EUは30億ユーロを拠出することが決定された。

ラトビア政府は11月26日の連立与党の協議をふまえ、トルコに対して430万ユーロの支援を行うことを決定している。

◆ペーヨニス大統領のCOP21首脳会合出席（11月30日～12月1日）

11月30日、ペーヨニス大統領は、パリで開催中の気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）に出席し、「全ての国が参加する形で拘束力のある『パリ協定』を採択することが重要である。『パリ協定』は気候変動の緩和に向けた長期的な解決策であり、京都議定書と比べて、参加国の範囲が劇的に拡大するであろう。」と述べた。（その後、12月12日、「京都議定書」に代わる新たな枠組みである「パリ協定」が採択された。）

—日本との関係—

【今月の注目記事】

◆中曽根弘文参議院議員の来訪とラトビア国家勲章の授与

(11月16日～19日)

11月16日～19日の間、中曽根弘文参議院議員(日ラトビア友好議員連盟会長)がラトビアを訪問し、ムールニエツェ国会議長と会談し、二国間関係、ラトビアのOECD加盟プロセス、両国の国会間の関係、二重課税防止条約、ウクライナ情勢などに関して意見を交換したほか、ロスクトウス・ラトビア国会対日友好議連会長をはじめとする議員と懇談した。

なお、18日には大統領府において2015年秋のラトビア国家勲章の授与式が行われ、ベーヨニス大統領より中曽根議員に対して、国会友好議連会長として日・ラトビア関係の発展に長年貢献したとして国家勲章(The Cross of Recognition)が授与された。

◆第3四半期の外国人訪問者は3.6%増、日本人訪問者も19%増加

11月24日、中央統計局は、2015年第3四半期にラトビアを訪れた外国人数(ホテル等の宿泊統計)は54万4千人で、対前年同期比で3.6%増加したと発表した。出身国別ではドイツからの訪問者が8万人(全体の14.7%)で最も多く、次にロシア(6万8千人、12.6%)、リトアニア(5万9千人、10.9%)、エストニア(4万6千人、8.5%)と続いた。ロシアからの訪問者数は、ロシア経済の不況やルーブル安等により対前年同期比で25%減少した。

第3四半期の日本人訪問者数は8,062人で、対前年同期比で19%増加した。今年1月～9月までの訪問者数(17,541人)は、昨年全体の訪問者数(15,606人)を既に超えており、年間の訪問者数は2万人を超えることが予想される。

◆放射線被爆者医療に関する研修にラトビア人研究員が参加

11月2日～30日にかけて、広島県の放射線被爆者医療国際協力推進協議会(HICARE)は放射線被爆者医療に関する研修を実施し、ラトビアからリガ・ストラディンシュ大学・職業安全環境衛生研究所のマルティンソネ主席研究員が参加した。同研究員は放射線影響研究所で研修を行ったほか、広島県庁、広島県内の病院及び原爆養護ホーム、平和記念資料館、原爆ドームなどを訪問した。

HICAREはこれまでに海外から1,403名(うちラトビアからは16名)の研修員を受け入れている。

◆パブリクス欧州議員の訪日

11月4日～6日の間、パブリクス・ラトビア選出欧州議員(元外相、元国防相、元

ラトビア国会対日友好議員連盟会長)は、日EU・EPA交渉のため日本を訪問した。

パブリクス氏は報道機関に対して、「経済は停滞の時期に入った。日EU・EPAの締結はこれに新たな息吹を与えるであろう。日本は、高い品質基準を有する、安定的で信頼できるパートナーのため、この交渉が成功することを望んでいる。」と述べた。

パブリクス議員と他の欧州議員は、外務大臣と会談したほか、経済産業省、欧州ビジネス協会、日本経団連、農林水産省、国土交通省の代表者とも意見交換を行った。

◆伊勢丹新宿店にラトビアのショップが期間限定出店

11月11日～17日にかけて、東京の伊勢丹新宿店にラトビア商品を扱うショップ「Beauty party by Latvia」が期間限定で出店した。同ショップには、ラトビア産の衣類、ハーブを利用したハンドメイドのキャンドル、チョコレート、ニット小物などが並んだ。また、14日～17日まで、ラトビアの有名レストラン「ヴィンセント」による、ラトビアの味覚が詰まった4品のコースを味わえるステージも開設された。

同イベントはラトビア独立記念日(11月18日)を記念したもので、駐日ラトビア大使館、ラトビア投資開発公社の後援で行われた。

◆北九州市副市長がリガ市を訪問

11月24日から28日にかけて、北九州市の今永副市長一行がリガ市を訪問し、環境に優しい都市開発やエネルギー効率の改善などに関して意見交換を行った。一行はリガ暖房会社やリガ交通会社なども訪問し、エネルギー供給システム、公共交通機関の共通電子チケット「e-talons」の開発などについて説明を受けた。

◆奥正之・日本経団連副会長にラトビア国家勲章授与

11月25日、駐日ラトビア大使館で2015年秋のラトビア国家勲章の伝達式が行われ、二国間のビジネス及び文化交流の発展に多大な貢献を行ったとして、奥正之・日本経団連副会長(EU・ジャパンフェスト日本委員会前実行委員長、三井住友フィナンシャルグループ取締役会長)に対して、ペンケ駐日大使から国家勲章が授与された。

◆大阪国際女子マラソンでラトビア人選手が繰り上がり優勝

2015年1月に行われた大阪国際女子マラソンで、優勝選手のドーピング違反が発覚したことを受け、11月25日、2位であったラトビア出身のプロコプチュカ選手の繰り上がり優勝が決定した。プロコプチュカ選手は2005年の第24回大阪女子マラソンでも優勝しているほか、2005年及び2006年のニューヨーク・シティー・マラソンで優勝したことも知られている。

◆日本人が出演する映画の翻訳にラトビア外務省が3900ユーロを供与

11月29日報道によると、ラトビア西部のアルスンガを舞台に、日本人の鶴田宜江氏とラトビア人の交流を描いたラトビア語のドキュメンタリー・フィルム「Ruch and Norie」の英訳及び英語版DVDの製作に対し、ラトビア外務省が3,900ユーロの補助金を提供した（DVD発売時期は未発表）。同映画は2015年10月に行われたラトビアの年次映画祭「Lielais Kristaps」において、4部門（ドキュメンタリー・フィルム賞、監督賞ほか）で表彰されている。

—その他—

◆ラトビア人の喫煙率は36%

11月10日に疾病予防・管理センターが発表したデータによると、2014年のラトビア人の喫煙率（15歳～64歳で毎日喫煙する人の割合）は36%で、2013年から2ポイント上昇したことが明らかになった（男性の喫煙率は52%、女性の喫煙率は23%）。一方で、13～15歳の児童の喫煙率は、2011年の32%から2014年には17%まで減少した。

なお、ラトビアが加盟手続を進めているOECDが今年11月に発表した保健事情に関する報告書「Health at a glance」によると、対象国44か国（OECD加盟国34か国と、パートナー国及び加盟申請国）中、ラトビアの喫煙率（34%、2013年）はギリシャ、インドネシアに次ぎ3番目に高かったことが明らかになっている（OECD加盟国平均の喫煙率は20%）。

以上

2015年11月の主な出来事

| 日付 | 【内政】 | 【外交】 |
|-----|------------------------------|---|
| 1日 | | |
| 2日 | | |
| 3日 | 難民受入計画の承認 | ペーヨニス大統領ルーマニア訪問（～4日） |
| 4日 | | ムールニエツェ国会議長ドイツ訪問（～6日） パブリクス欧州議員訪日（～6日） |
| 5日 | | リガでバルト三国・ウクライナ首脳会談を開催（フトケビチュウス・リトアニア首相、ロイヴァス・エストニア首相、ヤツェニューク・ウクライナ首相来訪） リンケービッチ外相ASEM外相会合出席（～6日） |
| 6日 | | 安全保障に関する「リガ会議」の開催（～7日、イルヴェス・エストニア大統領、ヤツェニューク・ウクライナ首相、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長（前ラトビア首相）、ゲルマン・モルドバ副首相兼外務・欧州統合相、ライチャーク・スロバキア副首相兼外務・欧州問題相出席） |
| 7日 | 国会が採択した改正電子マスメディア法案を大統領が差し戻し | |
| 8日 | | |
| 9日 | | |
| 10日 | | |
| 11日 | | リンケービッチ外相マルタ訪問（～12日）、移民問題に関するバレット・サミット出席 |
| 12日 | マティース運輸相の解任 | ストラウユマ首相マルタ訪問、臨時欧州理事会出席 |
| 13日 | | |
| 14日 | | |
| 15日 | | |
| 16日 | | 中曽根弘文参議院議員来訪（～19日） リンケービッチ外相EU外務理事会出席 リガにNATO軍統合ユニットを設置 |
| 17日 | | |
| 18日 | ラトビア独立97周年記念国会の開催 | |
| 19日 | | ムールニエツェ国会議長リトアニア訪問（～20日）、バルト会議出席 |
| 20日 | | ペーヨニス大統領リトアニア訪問、バルト三国大統領会合出席 リンケービッチ外相リトアニア訪問、バルト評議会出席 |
| 21日 | | |
| 22日 | | ストラウユマ首相訪中（～26日、中国・中東欧諸国首脳会議（「16+1」）出席、習近平国家主席及び李克強國務院総理と会談） |
| 23日 | | リンケービッチ外相ジョージア訪問（～25日） |
| 24日 | | |
| 25日 | | リンケービッチ外相訪英 |
| 26日 | 国家安全保障構想の採択 | |
| 27日 | | リンケービッチ外相EU外務理事会出席（ブリュッセル） |
| 28日 | | |
| 29日 | | ストラウユマ首相EU・トルコ首脳会合出席（ブリュッセル） |
| 30日 | 2016年予算の成立 | ペーヨニス大統領COP21出席（～12月1日） |

ラトビア主要経済指標

GDP

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|-------|
| 名目GDP | 百万ユーロ | 24,314 | 18,808 | 17,921 | 20,244 | 21,811 | 22,763 | 23,581 | 5,995 | 6,094 | 6,163 | 中央統計局 |
| 国民一人当たりGDP | ユーロ | 11,165 | 8,781 | 8,545 | 9,833 | 10,725 | 11,309 | 11,824 | - | - | - | 中央統計局 |
| GDP実質成長率 | % | ▲ 3.6 | ▲ 14.3 | ▲ 3.8 | 6.2 | 4.0 | 3.0 | 2.4 | 2.0 | 2.7 | 3.3 | 中央統計局 |

財政収支, 政府債務残高

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|-----------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|
| 財政収支 | 百万ユーロ | ▲ 1,003 | ▲ 1,703 | ▲ 1,518 | ▲ 682 | ▲ 179 | ▲ 203 | ▲ 366 | 77 | 78 | - | 中央統計局 |
| 財政収支対GDP比 | % | ▲ 4.1 | ▲ 9.1 | ▲ 8.5 | ▲ 3.4 | ▲ 0.8 | ▲ 0.9 | ▲ 1.5 | - | - | - | 中央統計局 |
| 政府債務残高 | 百万ユーロ | 4,546 | 6,888 | 8,509 | 8,667 | 9,020 | 8,893 | 9,626 | 8,455 | 8,631 | - | 中央統計局 |
| 政府債務対GDP比 | % | 18.7 | 36.6 | 47.5 | 42.8 | 41.4 | 39.1 | 40.6 | - | - | - | 中央統計局 |

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|---------------|-----|------|------|-------|------|------|------|------|---------|---------|---------|-------|
| 失業率 | % | 6.0 | 13.2 | 14.5 | 12.0 | 11.4 | 9.0 | 8.3 | 7.8 | 7.5 | 7.6 | 中央統計局 |
| インフレ率 | % | 15.4 | 3.5 | ▲ 1.1 | 4.4 | 2.3 | 0.0 | 0.6 | 0.4 | 0.6 | ▲ 0.5 | 中央統計局 |
| 平均賃金(グロス) | ユーロ | 682 | 655 | 633 | 660 | 685 | 716 | 765 | 785 | 811 | 828 | 中央統計局 |
| 平均賃金(ネット) | ユーロ | 498 | 486 | 450 | 470 | 488 | 516 | 560 | 580 | 599 | 611 | 中央統計局 |
| 最低賃金(月額, グロス) | ユーロ | 228 | 256 | 256 | 285 | 285 | 285 | 320 | 360 | 360 | 360 | 中央統計局 |
| 家計一人あたり可処分所得 | ユーロ | 355 | 303 | 286 | 305 | 320 | 354 | - | - | - | - | 中央統計局 |

海外直接投資(FDI)

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|------|
| 海外直接投資残高 | 百万ユーロ | 8,126 | 8,072 | 8,184 | 9,360 | 10,258 | 11,472 | 12,081 | 12,524 | 12,777 | 13,143 | 中央銀行 |

貿易統計

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 輸出(FOB) | 百万ユーロ | 6,302 | 5,126 | 6,680 | 8,535 | 9,871 | 10,021 | 10,229 | 2,476 | 2,524 | 2,604 | 中央統計局 |
| 輸入(CIF) | 百万ユーロ | 10,711 | 6,701 | 8,412 | 10,983 | 12,512 | 12,635 | 12,593 | 3,025 | 3,104 | 3,225 | 中央統計局 |
| 貿易収支 | 百万ユーロ | ▲ 4,409 | ▲ 1,575 | ▲ 1,732 | ▲ 2,448 | ▲ 2,641 | ▲ 2,614 | ▲ 2,364 | ▲ 549 | ▲ 580 | ▲ 621 | 中央統計局 |

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|---------|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|-------|
| 日本への輸出 | 千ユーロ | 21,870 | 25,035 | 33,634 | 34,792 | 34,615 | 44,091 | 32,989 | 10,581 | 9,511 | 8,878 | 中央統計局 |
| 日本からの輸入 | 千ユーロ | 27,369 | 8,667 | 7,463 | 16,975 | 14,050 | 12,044 | 13,418 | 3,619 | 4,882 | 3,815 | 中央統計局 |
| 対日貿易収支 | 千ユーロ | ▲ 5,499 | 16,368 | 26,171 | 17,817 | 20,565 | 32,047 | 19,571 | 6,962 | 4,629 | 5,063 | 中央統計局 |

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|-----------|-----|-------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|
| ラトビアへの輸出 | 百万円 | 6,693 | 2,043 | 3,458 | 4,050 | 4,908 | 5,054 | 5,240 | 1,267 | 1,309 | 1,997 | 財務省統計 |
| ラトビアからの輸入 | 百万円 | 3,599 | 3,696 | 4,609 | 4,587 | 8,761 | 6,658 | 6,235 | 1,328 | 1,897 | 2,009 | 財務省統計 |
| 対ラトビア貿易収支 | 百万円 | 3,094 | ▲ 1,653 | ▲ 1,151 | ▲ 537 | ▲ 3,853 | ▲ 1,604 | ▲ 995 | ▲ 61 | ▲ 588 | ▲ 12 | 財務省統計 |

両国間の訪問者数

| | 単位 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 Q1 | 2015 Q2 | 2015 Q3 | 出典 |
|---------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|--------|
| ラトビア→日本 | 人 | 1,296 | 865 | 875 | 495 | 807 | 996 | 1,365 | 379 | 454 | 464 | 日本入管統計 |
| 日本→ラトビア(宿泊統計) | 人 | 6,043 | 6,690 | 5,428 | 5,843 | 7,322 | 8,988 | 15,606 | 1,605 | 7,874 | 8,062 | 中央統計局 |

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2015年11月末現在、1ユーロ=130円程度。